



# IFRS in brief

March 2010

PRICEWATERHOUSECOOPERS 

## 新規および提案された会計ルールによる影響

### 何が問題となっているか？

国際会計基準審議会(IASB)による今後3年間の作業計画には、約30項目のIFRSに関する新規のプロジェクトが含まれています。ほぼ全ての基準がある程度改訂される予定となっており、企業は大幅な戦略的、実務的影響を受ける可能性があります。今回の*IFRS in brief*では、これらの変更がビジネスに与える影響、特に、財務担当者や監査委員会への影響について取扱います。

### なぜ新しい会計基準が2010年、2011年、2012年に相次いで公表されるのか？

このIASBによる積極的な作業計画には、いくつかの理由があります。

- **G 20による圧力。** 金融危機の中、G20はIASBに対して、(改訂された連結規定を通して)企業の財務リスクの透明性を改善し、特定基準による景気循環増幅の影響を抑え(減損と公正価値規定が市場混乱の一因との考えが一部である)、いくつかの重要なプロジェクト(例、財務諸表をより理解しやすくする)を加速するよう要請しました。
- **IFRSとUS GAAPのコンバージェンスに向けた継続的な取組み。** IASBは、コンバージェンスの達成に向け、ジョイント・ベンチャー、リース、収益、および、年金負債に係る会計の変更を予定しています。もう一つの検討が必要な分野は、複雑な金融商品の負債もしくは資本への分類に関する規定です。
- **新規の開発および現行規定の改善。** IASBは新しい会計上の課題(例、温室効果ガスの排出や料金規制活動に関する会計)への取組み、および、実務上の課題への対応(例、負債および引当金の取扱いに関する基準の改善)に焦点を当てています。

### 今後の会計の変更は、どのように一部企業の負債は拡大させるか？

一部のIFRSの改訂案により、財政状態計算書において追加の負債の認識、特に、リースおよび税務会計の分野での負債の認識が求められる可能性があります。

- 全てのリース契約(ファイナンス・リースに限らず)から生じる債務は、リース会計の改訂案により、財政状態計算書への計上が求められることとなります。認識価額には、契約期間にわたる支払リース料のみでなく、購入オプションや、見積更新期間にわたる支払リース料、偶発賃借料、保証残存価値、その他の項目も含まれます。

- 金融商品を資本に分類する「基本的所有(basic ownership)」規準の改訂案により、資本の適用範囲は狭まり、結果として、より多くの金融商品が負債に分類されることになります。

### 今後の会計の変更は、収益認識にどのような影響を及ぼすか？

改訂案により、収益認識のタイミングが遅れる可能性があります。

- 複数の長期契約による収益について、各契約が履行される毎に収益を認識するよう求められる可能性があります(もはや工事進行基準には基づかないかもしれません)。
- 物品の販売に伴う製品保証契約に係る収益の認識は、(物品販売時に認識するのではなく)保証期間の終了まで延期される可能性があります。
- 債権の減損に対する期待損失アプローチは、(発生損失アプローチに比べ)回収期間の初期における利息収益が減少する可能性があります。

### 今後の会計の変更は、収益変動にどのような影響を及ぼすか？

財務諸表の変動は今後、増加することが予想されます。

- 改訂版IFRS第3号「企業結合」(2009年7月1日から適用)により、取引が行われた年度の収益、および、その後数年間の収益に影響があります。例えば、段階取得による子会社への支配の獲得により、以前の保有持分の利得もしくは損失の認識が必要となります。将来の業績を条件とした見積りの変更、および、取引から12か月間後の繰延税金資産の変更は、(のれんでなく)包括利益計算書で認識する必要が生じるでしょう。
- 包括利益は、改訂版IAS第1号「財務諸表の表示」(2010年1月1日から適用)に基づき、包括利益計算書における新しい「最終収益(bottom line)」となります。この表示の変更により、包括利益の計算過程に新たに加えられた項目の変動が高まる可能性があります(例、為替換算差額、有価証券の未実現損益、ヘッジ等)。
- IFRS第9号「金融商品」により、より多くの金融商品が公正価値で測定されるため、報告される収益の変動が高まる可能性があります。例えば複雑な負債商品は、償却原価でなく損益を通じて公正価値で測定し、認識するようになります。

### 今後の会計の変更は、業績比率にどのような影響を及ぼすか？

企業の収益力の指標は、特定の会計処理の変更により影響を受ける可能性があります。例えば、リースおよび引当金の会計に係る改訂案は、売上総利益、金利・税金・償却前利益(EBITDA)や営業利益に影響を与える可能性があります。

## 企業は、今、何をすべきか？

• **企業結合の新規定は、2010年の財務諸表に適用されます。**買収を計画している企業は、取引を完了する前にこの新規定による影響を検討する必要があります。検討すべき課題には以下が含まれます。

- 条件付対価はどのように構成される(例、負債もしくは持分)？
- 条件付対価の条件を、買収の対価として会計処理するか、もしくは、(例、売却側の株主に対する)報酬として会計処理するか？
- 銀行との契約不履行を回避するために検討すべき、取引による収益の変動や、財政状態計算書における影響があるか？

• **リース会計の改訂案。**既存のリース契約の延長を検討している企業、新規リース契約の締結を検討している企業、もしくは、「リースか購入か」の判断の途中にある企業は、当改訂案および自社のビジネスや将来の収益への影響の可能性について留意する必要があります。

• **収益認識の改訂案。**企業は、顧客との契約条件を明確にすべきかを検討する必要があります。これは特に、物品とサービスと一緒に販売されるものの、その提供の時期が異なる複数要素契約を締結している企業や、建設業界にて長期のプロジェクト(一会計期間以上にわたるプロジェクト)に携わる企業に当てはまります。

あらた監査法人  
東京都中央区銀座8丁目21番1号  
住友不動産汐留浜離宮ビル(〒104-0061)  
お問い合わせ: [aaratapr@jp.pwc.com](mailto:aaratapr@jp.pwc.com)

© 2010 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate legal entity.